

 \bigcirc

1 調査を行った者の名称

長井市

平成19年2月16日(金) 第1816号

毎週火・金曜日発行

目	次
---	---

		4-	_					
		告	示					
	国土調査の成果の認証				(農村	寸計画	課)	157
	同				(同)	同
	都市計画事業の変更の認可				·(都市	一計画		
	道路の位置の指定		(村山	」総合支庁は	と村山総系 と村山総系	务建築	課)	同
	道路の区域の変更		-		同		-	同
	県証紙売りさばき業務の廃止の届出		`			納	,	
	山形県指定金融機関等県公金取扱規程(-		-	
	410 > 1317 C II 103 100 100 100 100 100 100 100 100 100				(, ,		,
		選挙管理委	員会関係					
		告	示					
	昭和53年12月県選挙管理委員会告示第5	55号(不在者投	景のできる病院等	の指定)の	カー部改正	E		160
		正	誤					
	•	 告						
			71,					
山开	· / - / - / - / - / - / - / - / - / - / -							
Ξ	国土調査法(昭和26年法律第180号)第19	9条第2項の規2	定により、次のと	おり国土調	査の成果	を認証	E U 1	Ŀ.
	平成19年 2 月16日							
			山形県知事	齋	藤			弘
1	調査を行った者の名称							
	南陽市							
2	調査を行った期間							
	平成7年6月30日から平成9年3月26日	日まで						
3	国土調査法第18条の規定により送付がる		(簿冊の名称					
	南陽市地籍図及び地籍簿							
4	調査地域							
-	宫内、池黒、中落合、西落合、長瀞及7	び蒲生田の各一	-部					
5	認証年月日		HI					
_	平成19年2月6日							
山开	· / 県告示第125号							
	国土調査法(昭和26年法律第180号)第19	9条第2項の規2	定により、次のと	おり国土調	査の成果	を認証	E U 1	ا _。
_	平成19年 2 月16日		- · · · · · · · · ·				•	-

山形県知事 齋 藤

弘

2 調査を行った期間

平成13年5月22日から平成18年12月11日まで

3 国土調査法第18条の規定により送付があった地図及び簿冊の名称

長井市地籍図及び地籍簿

4 調査地域

川原沢及び寺泉の各一部

5 認証年月日

平成19年2月6日

山形県告示第126号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成19年2月16日

山形県知事 齋 藤 弘

1 施行者の名称

遊佐町

- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 遊佐都市計画下水道事業
 - (2) 名 称 遊佐公共下水道
- 3 変更の内容
 - (1) 収用の部分 変更なし
 - (2) 使用の部分 な し
- 4 事業施行期間

平成2年11月9日から平成24年3月31日まで

山形県告示第127号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。なお、関係図面は、村山総合支庁建設部北村山総務建築課及び東根市役所において縦覧に供する。

平成19年2月16日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 指定の番号 私道(村)第273号
- 2 指定の場所 東根市大字羽入字東原581 2の一部、578 2の一部、578の一部
- 3 道路の現況 幅員 6.00メートル

延長41.07メートル

4 指定年月日 平成19年2月7日

山形県告示第128号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部北村山総務建築課において平成19年2月16日から同年3月1日まで縦覧 に供する。

平成19年2月16日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 尾花沢大石田線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区	間	旧新の別	敷地の幅員	延	長
北村山郡大石田町大字大石田字上 / 同 字上 /	原乙595番6から 原丙399番3まで	IΒ	17.0 メートル ・ 11.5		メートル 60
同	上	新	33.0メートル ≀ 11.5	同	上

山形県告示第129号

山形県証紙条例施行規則(昭和39年4月県規則第34号)第16条第1項の規定により、次の証紙の売りさばき人から、次のとおり証紙の売りさばき業務を廃止する旨の届出があった。

平成19年2月16日

山形県知事 齋 藤 弘

名称及び代表者氏名	所	在	地	売りさばき所の所在地	廃止年月日
山形県工業技術セン ター置賜試験場試友会 会長 吉田 暁彦	米沢市窪田町]窪田字:	堂丿前2736番	同 左	平成19. 3.31

山形県告示第130号

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成19年2月16日

山形県知事 齋 藤 弘

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程

山形県指定金融機関等県公金取扱規程(昭和39年8月県告示第703号)の一部を次のように改正する。

別表第4中 上山市十日町2番 を 上山市沢丁3番5 号 に、

西友仙台泉 プラ店グイヤモン 名取市増田字関下460番 カリウェ取支店

に改める。

附 則

この規程は、平成19年2月24日から施行する。ただし、別表第4の改正規定中

上山市十日町2番 4号

上山市沢丁3番5 号

に改める部分は、同月19日から施行する。

選挙管理委員会関係

			_	
	告	示		
山形県選挙管理委員会告示第1 昭和53年12月県選挙管理委員 平成19年2月16日		投票のできる病院等	育 の指定)の一部を次のよ	うに改正する。
		山形県主委員長	選 挙 管 理 委 員 会 長 熊 谷	記
1 病院の項の表中医療法。	人社団三圭会川越病院の	項を削り、同表中	" 柳原60	<u></u>
" 吉原二丁目15番 3号	· [- 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	療法人徳洲会	" 清住町二丁目89番 6	を
医療法人徳洲会 山形徳洲会病院	清住町二丁目3番51号	; に、 医	療法人社団みゆき会 蔵 王 み ゆ き 病 院	を
医療法人社団みゆき会 み ゆ き 会 病 院	に、 医療法人篠田姓 た、 天童温泉篠田紀	大苗市領	鎌田一丁目 6 - 46	を
古川記念病院 古川記念病院	〃 成田1888番1	IE,		
医療法人篠田好生会天童温泉篠田病院	天童市鎌田一丁目7番1			
東置賜郡高畠町大字高畠3,	704の 1 を	東置賜郡高畠町大	字高畠386番地] IC.
西置賜郡小国町大字栄町10		西置賜郡小国町大	字あけぼの一丁目1番地	に改め、
2 老人ホームの頃の表中	六日町あいあい 特別養護老人ホーム	" 六日日	町2番7号 を	
六日町あいあい 特別養護老人ホーム	" 六日町2番7	7号 に、		
ベル宮町	" 宮町一丁目 7			
"茅原字草見鶴 5	ر ا	茅原町28 - 10	に改め、5 介記	養老人保健施設
の項の表中 寒河江市大字寒	河江字本楯24-1 を	寒河江市本楯24	- 1 に改	がる。
	-		-	

			正	誤	
発行年月日	県 公 報 番 号	ページ	行	誤	正
平成19. 1.26	第1810号	40	18	平成18年12月県条例第61号	平成18年12月県条例第62号
同	同	同	20	監査委員、収用委員会	監査委員、労働委員会、収用委 員会
同 2.6	第1813号	113	下から 3	普及開発関係	普及開発関係費

平成19年 2 月16日印刷 平成19年 2 月16日発行 発行所 山 形 県 庁 発行人 山 形 県 購読料 月4,000円(郵送料共)